

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 11 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 片 町 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 4 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 28 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 28 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 11 日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	11,970,000 9,576,000	一括	2,394,000	105,794	24,832
1	2,210,000				
2	10,000				
3	9,750,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 一宮市木曾川町里小牧字笹原
 地 番 1 2 7 番 3
 地 目 宅地
 地 積 2 2 5. 6 6 平方メートル
- 2 所 在 一宮市木曾川町里小牧字笹原
 地 番 1 2 7 番 6
 地 目 公衆用道路
 地 積 4. 3 1 平方メートル
- 3 所 在 一宮市木曾川町里小牧字笹原 1 2 7 番地 3
 家屋 番号 1 2 7 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 5 8. 7 9 平方メートル
 2 階 4 7. 2 0 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 3 月 21 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 片 町 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 3】

下水道の受益者負担金を負担する可能性がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 一宮市木曾川町里小牧字笹原
 地 番 1 2 7 番 3
 地 目 宅地
 地 積 2 2 5. 6 6 平方メートル

- 2 所 在 一宮市木曾川町里小牧字笹原
 地 番 1 2 7 番 6
 地 目 公衆用道路
 地 積 4. 3 1 平方メートル

- 3 所 在 一宮市木曾川町里小牧字笹原 1 2 7 番地 3
 家屋 番号 1 2 7 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 5 8. 7 9 平方メートル
 2 階 4 7. 2 0 平方メートル



令和 6 年(ケ)第 51 号

令和 7 年 1 月 9 日受理

令和 7 年 2 月 25 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 一宮支部

執行官 成 田 慎 一

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 一宮市木曾川町里小牧字笹原 |
| | 地 番 | 1 2 7 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 5. 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 一宮市木曾川町里小牧字笹原 |
| | 地 番 | 1 2 7 番 6 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 4. 3 1 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 一宮市木曾川町里小牧字笹原 1 2 7 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 2 7 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8. 7 9 平方メートル
2 階 4 7. 2 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	付 近
土地	物件 2	
現況地目	☐ 宅地 (物件) ☒ 公衆用道路 (物件 2) ☐ 農地 (物件) ☐ 雑種地 (物件) ☐ 山林 (物件) ☐ ☐	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者が、本土地を公衆用道路として提供している。 ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者の妻	物件3建物は、私達夫婦と子どもが使用しています。 物件建物に太陽光発電システムはついていません。 物件3建物の2階の廊下には傷ができています。 物件3建物でペットは飼育していません。 物件3建物でたばこを吸う人はいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地は同3建物の敷地として使用されている。同2土地は、同1土地に隣接する公衆用道路（登記上及び現況含めて）で、北側にある市道に面している。
前記北側にある市道は、幅員が4メートル未満で、建築基準法42条2項道路に該当するため、敷地に建物建築等の場合、本来セットバックを要するが、物件1、2土地については、同2土地により、既にセットバックがされた状態となっている。
- 2 物件3建物は、平成29年12月新築の木造スレートぶき2階建の居宅で、2階の廊下の床にやや目に付く傷跡が見られたものの（添付の写真⑦参照）、その他は経年に比し特段の不具合は見当たらず、その傷み・汚損の程度については、概ね経年相応の範囲内と思われた。
- 3 物件1、2土地付近に存した金属板又はプレートの状況、付近に設置されたブロック塀の状況、隣地や道路との位置関係及び概測の結果等から、同土地の形状については、土地建物位置関係図（概略）のとおりのもものと認めた。
- 4 物件1、2土地にかかる法令上の制限や土壌汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
なお、同2土地は公衆用道路であるが、固定資産公課証明書によると、債務者兼所有者に対して課税がなされている。
- 5 債務者兼所有者の妻の陳述及び物件3建物内の状況等から、同建物は、現在、債務者兼所有者が、居宅として使用し、占有しているものと認めた。
- 6 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目～4枚目のとおりである。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年1月10日 (金) 14:00-14:15	物件所在地	現地確認, 写真撮影 (外観), 全戸不在のため事務連絡 文書差し置き
R7年1月17日 (金)	郵便	債務者兼所有者に対し, 現況調査日 (1月28日午後1 時00分) 連絡書及び照会文書送付
R7年1月18日 (土) 11:15-11:25	電話	債務者兼所有者から聴取。同人に対し, 変更後の現況調 査日時 (1月27日午後1時30分) 告知
R7年1月27日 (月) 13:30-14:30	物件所在地	物件1, 2土地及び同3建物の立入調査, 写真撮影, 債 務者兼所有者の妻から聴取, 評価人同行
R7年2月21日 (金) 16:00-16:10	名古屋法務局一宮支局	公図, 地積測量図及び建物図面各取り寄せ

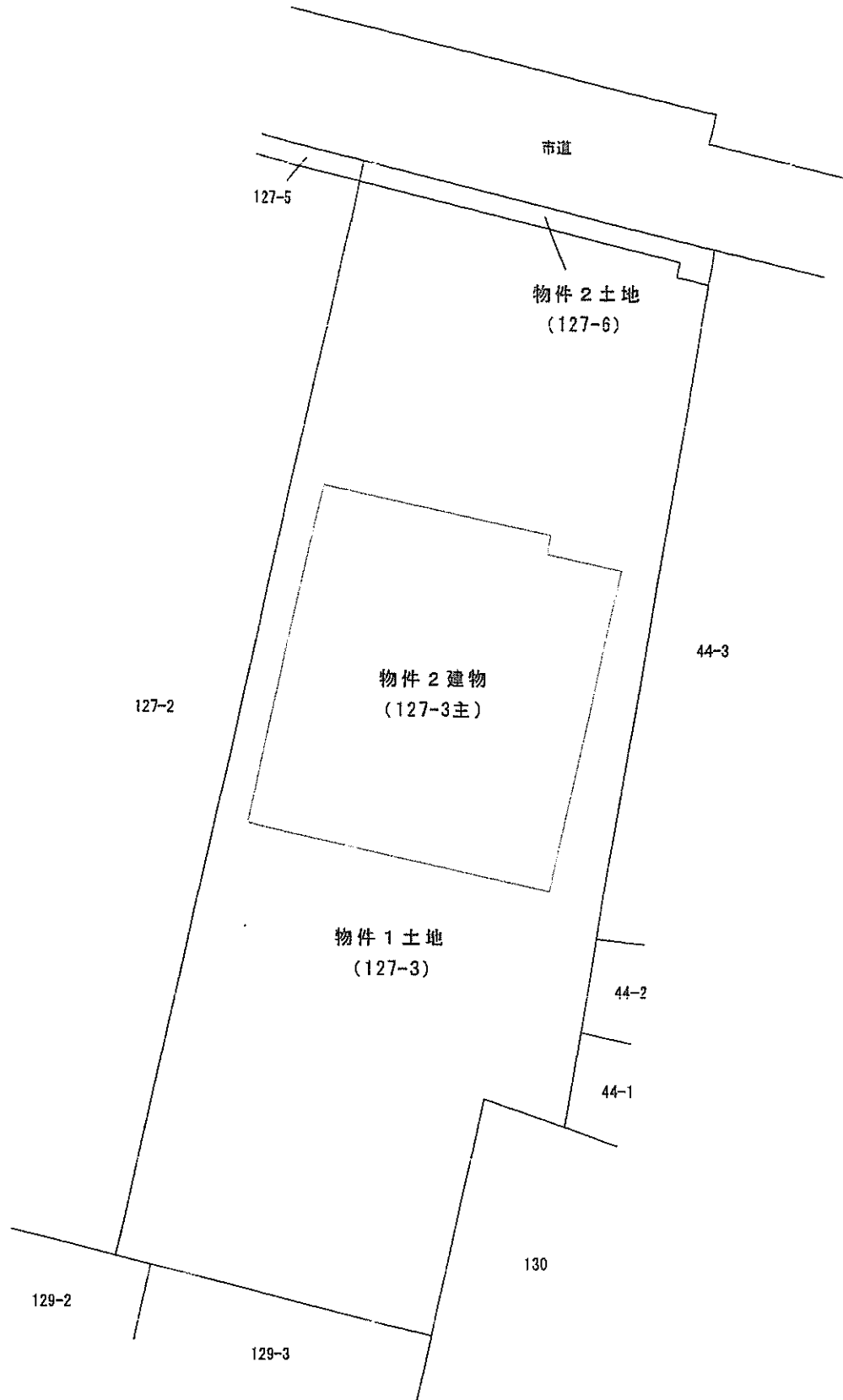
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
対象物件が全戸不在で施錠されている場合に備えて, 解錠業者及び立会人を同行して臨場した。

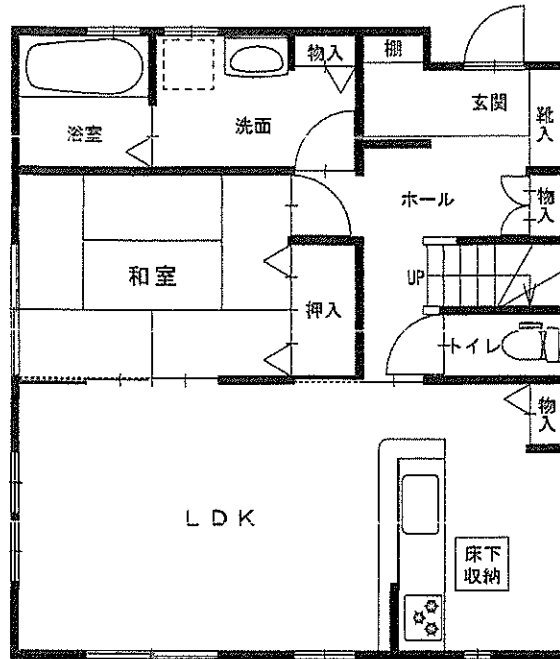
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

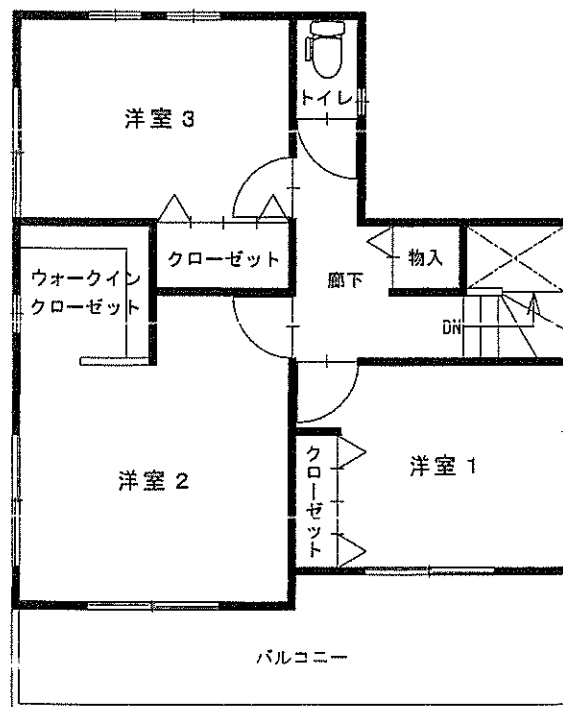
土地建物位置関係図（概略）



建物間取図（概略）



1 階間取図



2 階間取図

①

物件1,2土地及び同3建物

(北東より撮影)



②

同 上

(南方より撮影)



③

L D



④

洋室 2



⑤

キッチン



⑥

浴室



⑦

2 階廊下の床の状況



令和 6 年 (ケ) 第 5 1 号
令和 7 年 1 月 1 5 日 受 理
令和 7 年 1 月 2 7 日 現 地 調 査
令和 7 年 3 月 1 0 日 評 価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

國 島 章 民

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,970,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2,210,000円
物件2(土地)	金 10,000円
物件3(建物)	金 9,750,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記事項証明書記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	一宮市木曾川町里小牧字笹原 1 2 7 番 3 宅地 2 2 5 . 6 6 平方メートル	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	一宮市木曾川町里小牧字笹原 1 2 7 番 6 公衆用道路 4 . 3 1 平方メートル	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	一宮市木曾川町里小牧字笹原 1 2 7 番 地 3 1 2 7 番 3 居 宅 木造スレートぶき 2 階建 1 階 5 8 . 7 9 平方メートル 2 階 4 7 . 2 0 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通 （※1）	名鉄尾西線「玉ノ井」駅 北方 道路距離約1.7km 名鉄バス「木曽川中学校」停留所 北西方 道路距離約1.2km （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	木曽川に近い既成住宅地域内に宅地分譲された一般住宅が建つ地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）（※1）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	第1種中高層住居専用地域 —— 60% 200% —— 都市機能誘導区域外、居住誘導区域外
画地条件（規模、形状等） （※1）	地積 225.66㎡ 間口 約8.9m、奥行 約26.1m 形状 ほぼ長方形、中間画地、平坦地	
接面道路の状況	北側幅員約3.5m～3.7m（物件2を含む。認定幅員2.35m～3.05m）のアスファルト舗装の市道P1140号線にほぼ等高で接面。当該道路は建築基準法第42条の道路に該当する。物件2はセットバック部分と推定される。	
土地の利用状況等	物件1は物件3建物の敷地として利用されている。物件2は公衆用道路であり、一般の通行の用に供されている。	
供給処理施設 （敷地内引込の有無を基準としている）	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり（※2）	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染対策法の要措置区域等の指定は受けていない。 受命物件が建設される以前の地歴は、過去の住宅地図（昭和37年、46年、59年、平成11年、27年）より農地又は未利用地であったものと推測される。 最終的な判断には専門家による調査が必要となる。	
特記事項	※1 画地条件は有効宅地部分である物件1について記載。 ※2 下水道は令和5年3月31日に供用が開始された。引込みはあるが未接続につき個別浄化槽を使用している。 受益者負担金は令和8年4月1日時点の所有者に請求されることから、買受人は受益者負担金（200円/㎡）を負担しなければならない可能性が存することに注意が必要である。詳細は一宮市上下水道部営業課。 ※3 愛知県の地理情報システムである「マップあいち」によると昭和51年9月洪水時に東側隣地の辺りまで浸水した記録が存する。洪水ハザードマップの浸水が想定される範囲5m～10m未満の区域となっている。 家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成29年12月13日新築 約 7 年 約 1 8 年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 スレート葺 サイディング 外 クロス 外 クロス 外 フローリング、畳 外 電気、給排水、都市ガス 特になし
床面積（現況）	1 階 2 階 合 計	58.79㎡ 47.20㎡ 105.99㎡
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居 宅 4LDK＋ウォークインクローゼット （附属資料「建物間取図（概略）」の通り）
品 等	普通 一般的な建材により作られている。	
保守管理の状 態	やや優る 概ね良好な状態を維持している。	
建物の利用状 況	「現況調査報告書」記載の通り	
特 記 事 項	※1 建築確認（第確認サービス第KS117-1510-01535号 平成29年9月15日）及び検査済証の交付（第確認サービス第KS117-1510-01535号 平成29年12月13日）を受けている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1～2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	31,100	1.00	225.66	0.90	6,320,000
2	31,100	0.10	4.31	1.00	10,000
合計			229.97		6,330,000

特に注記ない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格からの規準)

地価公示 一宮-13

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 43,200 \text{ 円/㎡} & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 139 & = & 31,100 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正：公示価格の価格時点(R6.1.1)から評価日(R7.3.10)までの推定変動率

◇標準化補正： 方位1.00

◇地域格差： 街路条件1.10 × 交通接近条件1.01 × 環境条件1.25 ≒ 1.39

イ 個別格差：〔物件1〕方位1.00

〔物件2〕公衆用道路 0.10

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	154,000	105.99	0.66	10,770,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}18\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}18\text{年} + \text{経過年数}7\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}10\%) \approx 0.66$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,320,000	0.50	法定地上権	3,160,000

イ 土地利用権等割合：〔物件1〕土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	6,320,000	－ 3,160,000		1.00	0.7	2,210,000
2	10,000	－ 0		1.00	0.7	10,000
3	10,770,000	＋ 3,160,000	0	1.00	0.7	9,750,000
一括価格（合計）						11,970,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

公示価格（一宮－13）

所 在：一宮市木曾川町里小牧字砂ノ口78番1
価 格：43,200 円／m²
位 置：名鉄尾西線「玉ノ井」駅の北方道路距離約1.3km
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：210 m²
供給処理施設：水道、ガス
接 面 街 路：西側幅員8.7m市道に接面
用 途 指 定 等：市街化区域第1種中高層住居専用地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要：一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域

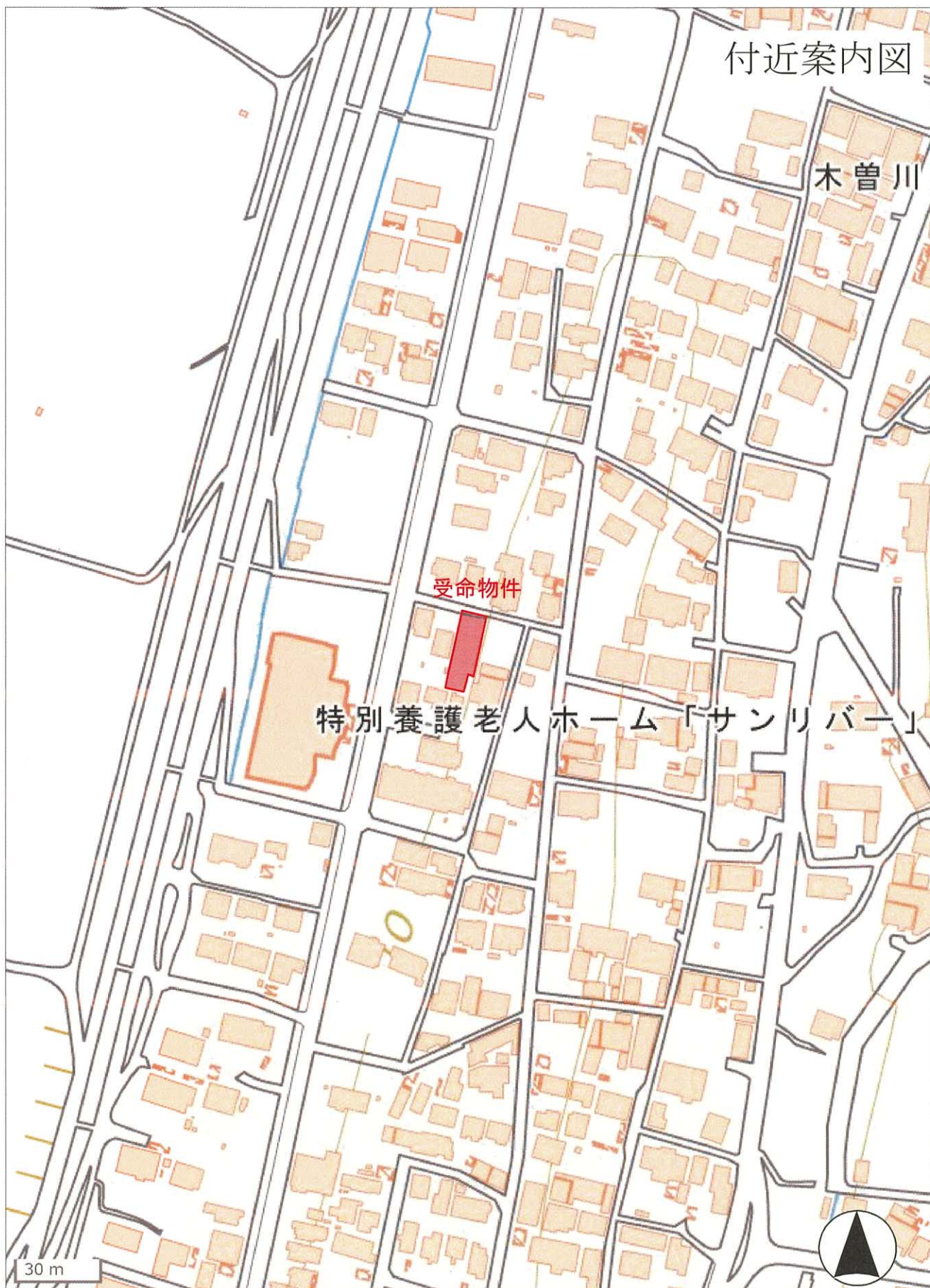
第7 附属資料の表示

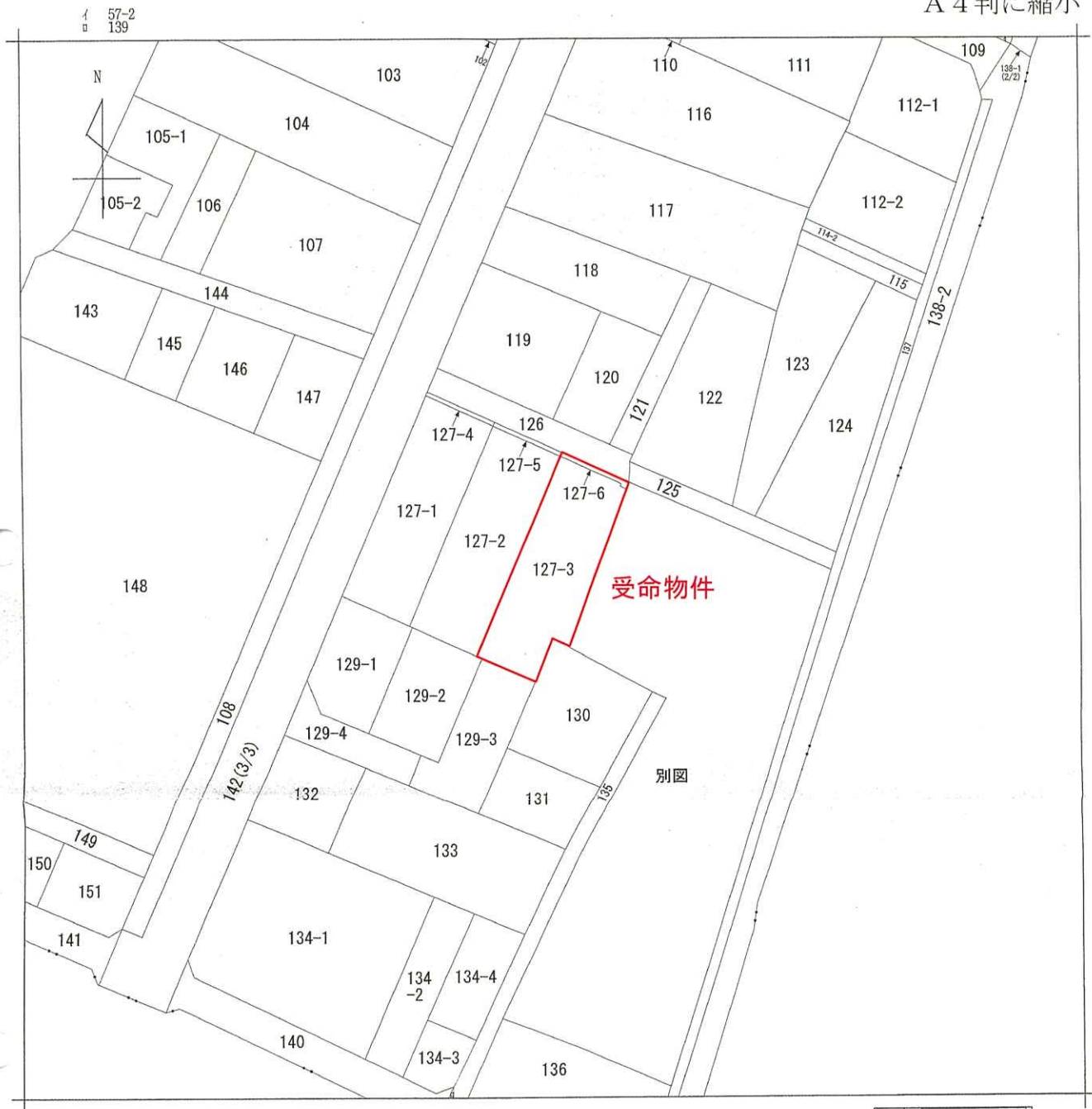
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

附属資料







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	一宮市木曾川町里小牧字笹原				地番	127番3			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和56年2月20日			備付年月日(原図)	昭和56年2月20日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和6年11月20日

東京法務局豊島出張所

整理番号: H15685-1

登記官

登記年月日：平成29年12月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和 6 年 11 月 20 日

東京法務局測量出張所

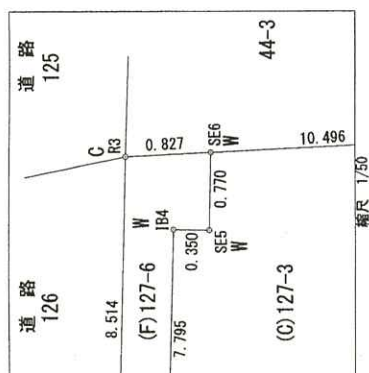
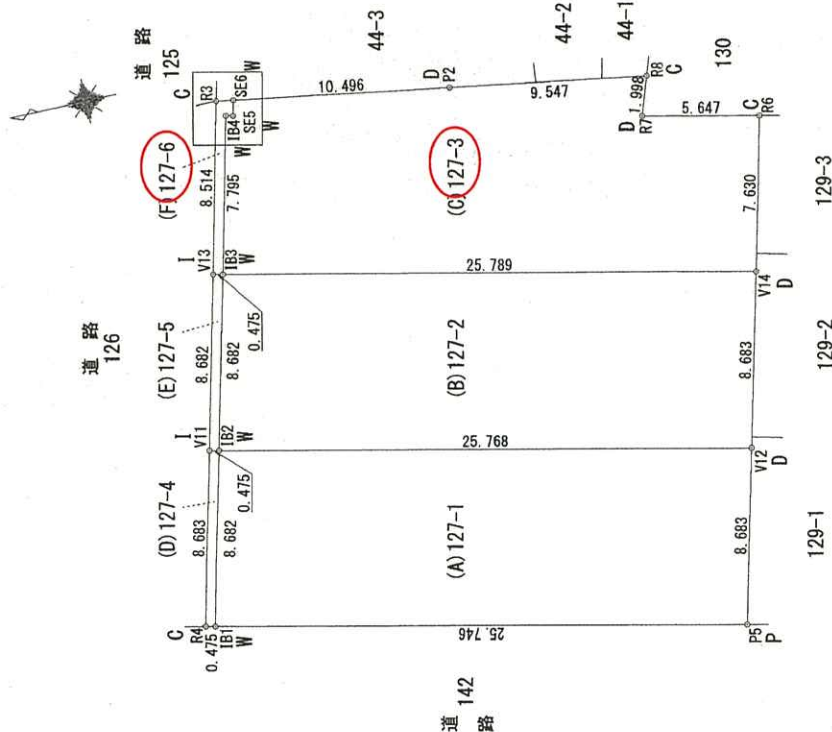
登記官

1/2

測量図

地番 127-1ないし127-6

土地の所在 一宮市木曽川町里小牧字笹原



基本三角点等の名称及び座標値			
点	名	X座標	Y座標
50A06	-72387.119	-36792.811	街区多角点
50A09	-72190.357	-36753.866	街区多角点
50A10	-72236.878	-36774.789	街区多角点
50A11	-72592.141	-36802.532	街区多角点

測地系	世界測地系
平面直角座標系の記号	VII
測量の年月日	平成29年12月16日

境界点	境界線の種類
C	コンクリート杭
P	プラスチック杭
H	金属標
B	金属板
J	刻木
W	木杭
D	計算点

単位:m

平成29年12月18日作成

作成者

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成29年12月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (名古屋法務局一宮支局管轄)
 令和 6 年 11 月 20 日 東京法務局豊島出張所 登記官

2/2

地 番 127-1ないし127-6 地 積 測 量 図

土地の所在 一宮市木曾川町里小牧字笹原

地番	(D)127-4				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
R4	-72289.691	-36834.501	-59405.449368		
IB1	-72290.155	-36834.603	93596.726223		
IB2	-72292.232	-36826.173	59392.018248		
V11	-72291.768	-36826.070	-93575.045061		
		倍面積	8.250043		
		面積	4.1250213		
		地積	4.12		m

地番	(E)127-5				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
V11	-72291.768	-36826.070	-59383.254116		
IB2	-72292.232	-36826.173	93583.904394		
IB3	-72294.309	-36817.743	59369.825798		
V13	-72293.845	-36817.640	-93562.219889		
		倍面積	8.256186		
		面積	4.1280932		
		地積	4.12		m

地番	(F)127-6				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
V13	-72293.845	-36817.640	-57877.329982		
IB3	-72294.309	-36817.743	85728.899365		
IB4	-72296.173	-36810.174	81166.433670		
SE5	-72296.514	-36810.257	19288.574668		
SE6	-72296.697	-36809.509	-23300.419197		
R3	-72295.881	-36809.373	-104997.521549		
		倍面積	8.636976		
		面積	4.3184881		
		地積	4.31		m

地番	(A)127-1				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
IB1	-72290.155	-36834.603	849553.283592		
P5	-72315.296	-36840.153	1003493.262791		
V12	-72317.394	-36831.727	-849486.955719		
IB2	-72292.232	-36826.173	-1003112.459926		
		倍面積	447.130738		
		面積	223.5653689		
		地積	223.56		m

地番	(B)127-2				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
IB2	-72292.232	-36826.173	850136.537284		
V12	-72317.394	-36831.727	1004041.551439		
V14	-72319.492	-36823.301	-850070.245216		
IB3	-72294.309	-36817.743	-1003660.339354		
		倍面積	447.504153		
		面積	223.7520763		
		地積	223.75		m

地番	(C)127-3				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
IB3	-72294.309	-36817.743	859561.614191		
V14	-72319.492	-36823.301	995223.365950		
R6	-72321.336	-36815.897	-135159.822626		
R7	-72315.921	-36814.683	-179177.062161		
P8	-72316.469	-36812.793	-322885.007403		
P2	-72307.050	-36811.236	-727831.758192		
SE6	-72296.697	-36809.509	-387824.986824		
SE5	-72296.514	-36810.257	-19288.574668		
IB4	-72295.173	-36810.174	-81168.433670		
		倍面積	451.334597		
		面積	225.6672983		
		地積	225.66		m

作成者

申請人

縮尺

(平成29年11月30日作成)

登記年月日：平成30年2月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局第一宮支局寄贈)

令和6年11月20日 東京法務局登記出典所

登記官

家屋番号		建物階		図面		図面	
127-3		127-3		127-3		127-3	
建物の所在		一宮市木曾川町里小牧字世原 127番地3					
作成者		(平成 30 年 2 月 19 日作成)		縮尺		縮尺	
				1 / 250		1 / 500	

1階

5.460 7.735 1.920 0.455 8.190 7.280

2階

7.735 4.550 3.640 2.730 0.455

道路

127-5 127-6 127-3 44-3 127-2 0.75 44-2 44-1 130 129-2 129-3 129-5

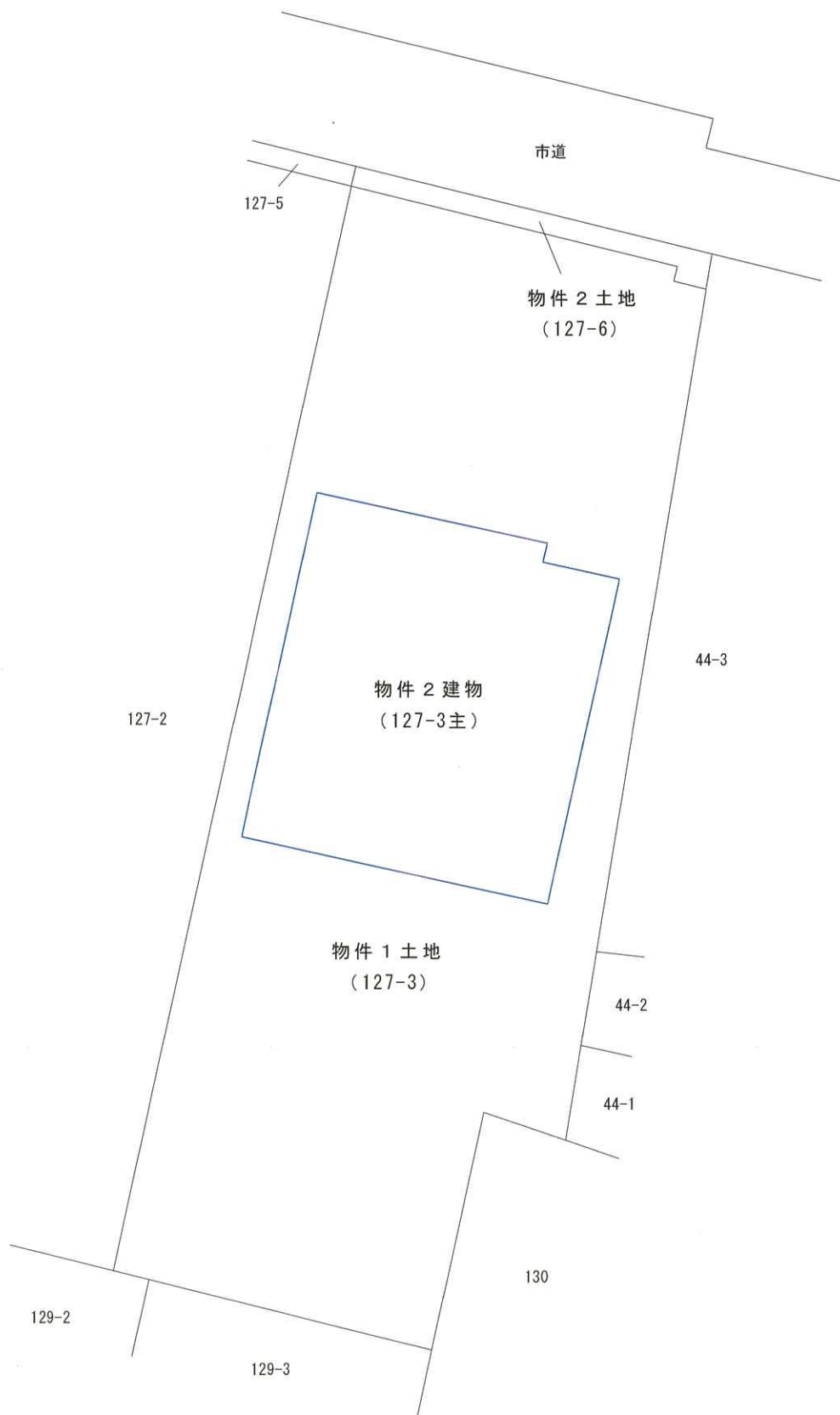
求積表

7.280 × 7.735	=	56.310890
5.460 × 0.455	=	2.484300
合計		58.795190
床面積		58.79 m ²

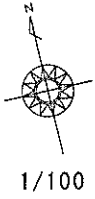
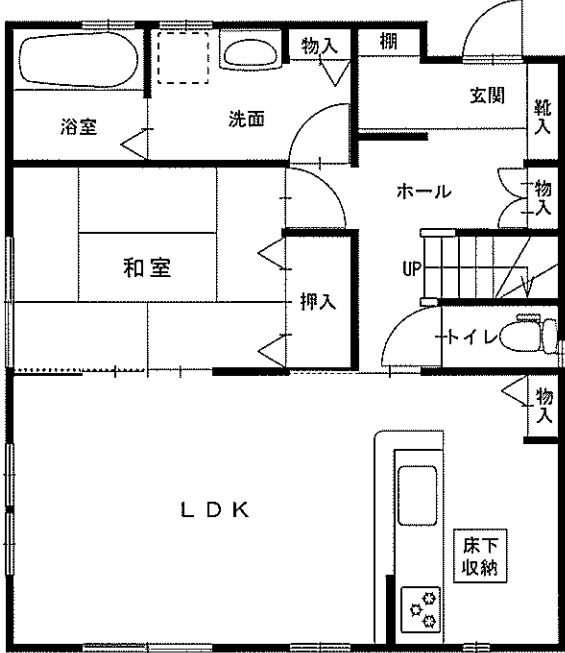
求積表

3.640 × 0.455	=	1.656200
7.280 × 4.550	=	33.124000
4.550 × 2.730	=	12.421500
合計		47.201700
床面積		47.20 m ²

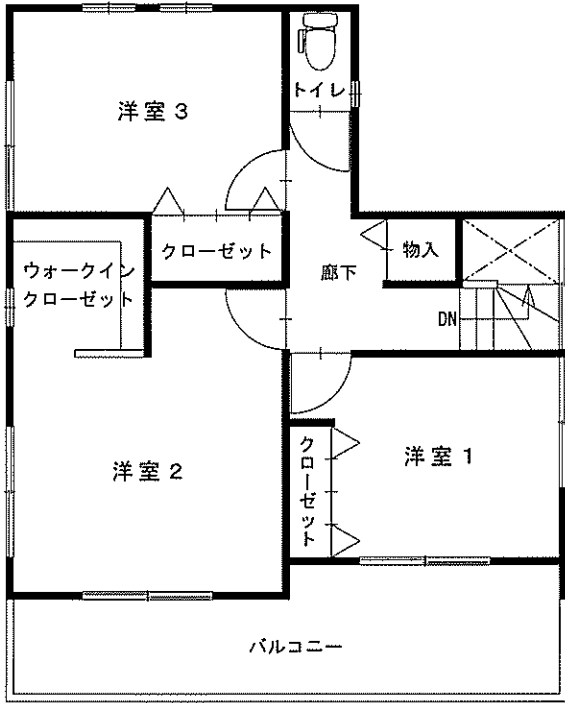
配置図（概略）



建物間取図（概略）



1 階間取図



2 階間取図

現況写真



写真①



写真②